

農用地利用集積等促進計画の認可について

農地中間管理機構(農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第2条第4項に規定する農地中間管理機構をいう。)から申請のあった同法第18条第1項の農用地利用集積等促進計画については、同項の規定により次のとおり認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和8年2月 25日

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 1 申請者  
大分県農地中間管理機構  
公益社団法人大分県農業農村振興公社 理事長 岡本 天津男
- 2 認可年月日  
令和8年2月 25日
- 3 農用地利用集積等促進計画の概要

所有権を移転する者		所有権を移転する土地
氏名又は名称	住 所	
高山 強	大分市	大分市大字田原字上川原401番1他1筆
大久保 五生	東京都町田市	大分市大字田原字川原604番
安南 喜美枝	竹田市	竹田市荻町北原字北原5137番1
阿南 榮見	竹田市	竹田市荻町恵良原字塚ノ前2147番1他1筆
伊東 末彦	豊後大野市	豊後大野市大野町後田字下ノ久保973番2
若山 サツキ	中津市	中津市本耶馬溪町曾木字向平1545番1
新田 勝久	佐賀県鳥栖市	中津市本耶馬溪町曾木字上曾木1459番1他6筆
安倍 浩之	東京都三鷹市	中津市大字伊藤田字大免1668番他1筆
水之江 和則	豊後高田市	豊後高田市水崎字中ノ丸275番1他3筆
中山 裕子	豊後高田市	豊後高田市水崎字長田604番
東原 富子	豊後高田市	豊後高田市界字中浜田59番他3筆
倉成 哲郎	豊後高田市	豊後高田市呉崎字鶴ノ丸1412番1他2筆
和泉 宮之	豊後高田市	豊後高田市呉崎字鶴ノ丸1412番4他5筆
筒水 邦子	大阪府摂津市	宇佐市大字畑田字下川田1081番2他1筆
南 泰輔	大分市	宇佐市大字下矢部字瀬戸口726番
南 利廣	宇佐市	宇佐市大字上矢部字梅ヶ丸422番他3筆
内尾 勉	宇佐市	宇佐市大字清水字本村565番他2筆
楠野 守人	宇佐市	宇佐市大字岩崎字貝崎61番他1筆
本多 次男	宇佐市	宇佐市大字松崎字中新田313番他6筆
鈴木 智昭	福岡県糸島市	宇佐市安心院町榎本字榎ノ本1103番1他3筆